

サマーレビュー2019 調書

1 部局名 (課名)	健康福祉部 (高齢者福祉課)	
2 協議事項 (案件名)	老朽化した特別養護老人ホームの改築への対応(支援)について	
3 背景・現状 (現状把握できる 統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・本市における特別養護老人ホーム(特養)の改築に対する助成は、三位一体改革による地方への権限及び税財源移譲による国庫補助事業の一般財源化がされた平成18年度以降実績がなく、平成22年度の補助金交付要綱改正において、補助対象から除外した。 ・平成29年度の副市長レビュー(春)において、老朽施設の改築に対しては補助金の対象とはせず、事業者の積立金や借入による資金調達を基本としつつ、ふるさと融資による支援を行うこととされた。 ・本市内において特養を運営する社会福祉法人が組織する「浜松市老人福祉施設経営者協議会」から、平成29年10月、平成30年8月及び同年12月に特養の改築等に対する補助金の要望書が提出された。 ・「浜松市老人福祉施設経営者協議会」に参加している法人のうち、特養の改築を検討している法人は5法人、築32年から45年経過した建物を有している。 	
4 検討経過・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・指定都市20市中7市において、改築を対象とした助成制度がある。また、制度がない13市中5市は、制度構築を検討中または今後検討する意向である。 ・県内では改築に対する助成制度は静岡県及び静岡市にあり、助成制度がない自治体は本市のみである。改築の際に市外へ移転されてしまうと、本市の特養の総定員数が減少し、市民サービスの低下が懸念される。 	
5-1 方向性の 提案(目指 すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> ①老人福祉施設整備費補助金の対象事業に、老朽化した特養の改築を加える。(ふるさと融資による支援との重複は不可) ②助成額は、創設に対する平成27～29年度補助事業を基本として検討する。 ③老人福祉施設経営者協議会に説明し、公募していく。 	
5-2 上記の方 向性決定 に向け議 論する事 項(妥当性、 必要性、有効 性など)	<ul style="list-style-type: none"> ①補助対象要件と助成額 ②事業実施スケジュール 	
6 結果	<ul style="list-style-type: none"> ■提案どおり進める □提案内容を一部見直して進める □再度、調査研究等を行い検討 □その他 	<p>具体的内容</p>
7 その他		